

# 令和7年度 第2回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

## 1 日 時

令和8年3月27日（金） 10時00分～12時00分

## 2 場 所

島根県市町村振興センター6階 大会議室

## 3 出席者

### (1) 委 員 (7名/12名中)

高橋 泰道委員（分科会長）、今岡 祥子委員、岡田 志恵美委員、武田 信子委員、  
坪内 朋子委員、長岡 和志委員、藤原 みえ子委員

### (2) 事務局

玉木こども子育て部長、池田こども子育て部長、峯こども子育て部次長、岸本健康福祉部次長、松浦保育所幼稚園課長、山根子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、和田守家庭相談課長、山崎保健福祉総合センター長、奥原生徒指導相談室長、石倉人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長、中島発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、竹内こども政策課保育指導官、土江こども政策課こども政策係長、門脇こども政策課安心子育て係長、椋本保育所幼稚園課運営係長、岡本こども政策課こども政策係副主任、清柳こども政策課こども政策係副主任、池田こども政策課こども政策係主任主事

## 4 議事概要

### (1) 保育所の認可について

事務局から、保育所の認可についての説明がなされた。

委員から、地域への説明、定員、ニーズ調査、保護者の選択肢が広がるメリット等についての意見等があった。

### (2) こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）の変更案について

事務局から、計画の変更点についての説明がなされた。

### (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

事務局から乳児等通園支援事業の本格実施にあたって改めて制度等の説明と、令和8年度より事業を行う施設の認可について説明がなされた。

### (4) 松江市保育所等施設整備事業費補助金について

事務局から、松江市保育所等施設整備事業費補助金について事業の概要説明と、令和8年度の補助予定施設数や内容について説明がなされた。

#### **(5) 特定教育・保育施設の利用定員について**

事務局から、令和8年度4月1日時点での特定教育・保育施設の利用定員について説明がなされた。

#### **(6) 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会「虐待に関する部会（仮）」の設置について**

事務局から、令和8年度4月より新設する松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会「虐待に関する部会（仮）」について設置に至る背景や部会の概要について説明がなされた。

### **5 報告要旨**

#### **(1) 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども部会の設置に向けた取組について**

事務局から、松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども部会の設置に向けて、前段階としてこども・若者とともに取り組む活動の試行実施を進めていくことについて説明がなされた。

#### **(2) 令和8年度主要事業について**

事務局から、令和8年度の主要事業について説明がなされた。

委員より、障がい児に関する事業の記載が必要ではとの意見があった。

### **6 所管課等**

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

## 【土江係長】

失礼いたします。本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

ただいまから「令和7年度第2回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」を開会いたします。私は、司会進行を務めさせていただきますことも政策課の土江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、当日配布資料として机上に配布させていただいております資料についてご案内させていただきます。

本日の次第をまず配布させていただいております。2点目として、資料1-1 みつき玉湯保育園の認可についての差し替えの資料を置かせていただいております。

それでは、配付資料の確認を行います。

資料1-1 みつき玉湯保育園の認可について

資料1-2 認可保育所チェックシート

資料2-1 こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）変更箇所についての新旧対照

資料2-2 改正後の子ども・子育て支援法より一部抜粋

資料3-1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

資料4-1 松江市保育所等施設整備事業費補助金について

資料4-2 こども家庭庁通知より一部抜粋

資料5-1 特定教育・保育施設等の利用定員について

資料6-1 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会「虐待に関する部会(仮)」の設置について  
(案)

資料6-2 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

資料7-1 こども部会設置に向けた進め方(案)

資料8-1 令和8年度松江市健康福祉部・こども子育て部事業方針

以上となっておりますが、不足する資料などございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告します。

本日の会議には委員総数12名中、半数を超える7名の委員にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては条例により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長、よろしくお願いいたします。

## 【高橋分科会長】

皆さんおはようございます。県立大学の高橋でございます。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日は次第がございますとおり、議事が結構な量ございますが、忌憚のないご意見をいただきながら進めていけたらと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、本日の会議につきまして、松江市情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で特に非公開の

基準に当てはまる項目がございますでしょうか。

【土江係長】

ございません。

【高橋分科会長】

それでは本日の会議は公開といたします。本日は傍聴の方も多数いらっしゃっております。傍聴者の皆様は、傍聴における遵守事項をよくご確認いただき、傍聴いただきますようお願い致します。

それでは議事の方を進めていきたいと思えます。

まずは、議事（1）の、保育所の認可について、事務局より説明をお願いいたします。

【池田次長】

<議事1について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より、法律に基づく認可要件を満たしているとの説明がございました。このたびの認可について、市内の複数保育所の運営法人で組織されております、松江市認可保育園（所）理事長会より、今回意見書を提出していただいております。委員の皆様から意見を求めるにあたり、参考意見としてお知りおきいただいた方がよいと判断し、松江市社会福祉審議会条例第10条に基づき、本意見書について参考資料として必要と認め、事務局より意見書を読み上げていただきます。

【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。私の方から意見書を読み上げさせていただきたいと思えます。  
（意見書読み上げ）

『玉湯町地区内の新規保育園認可について

この度は、松江市の子ども・子育て支援事業計画「こどもまんなか松江プラン」の玉湯町地区内新規保育園認可についての意見を述べさせていただきます。

令和7年4月に新制度の説明が松江市認可保育園（所）理事長会の席で説明がありました。玉湯中学校区内において80名程度の不足見込みが予想されるので認可保育園が必要であり、「待機児童があったら認可する」と説明がありました。「こどもまんなか松江プラン」の集計・アンケート等の結果だけで判断するのではなく、関係する地域に対して動向及び現地の様子を丁寧に確認し、地域と協議すべきではなかったのではないのでしょうか。不足見込み80名程度の根拠を知りたいです。

待機児童もいない、不足見込み80名の年齢別の人数も不明、判断材料が不明確な状況で松江市からの情報が乏しいなか、不足見込みなのにどうして認可保育園がすぐにも必要なのか、80名程度の人数はあくまでも見込みの数字、待機児童もいないのに見込みの80名が実在しているかのように、不明な状況で認可保育園がなぜ至急に必要か松江市の考え方に理解できません。

こどもまんなか松江プランの説明後、待機児童が何名から認可するのか1名でも認可するのか質問しましたが、その場では返答がなく認可するにあたって詳しい条件等を示すようお願いをしました。その後も松江市から返答もなく令和7年7月に松江市認可保育園（所）理事長会から要望書を提出しました。同時に個別議案として書類で回答を求めています。令和7年10月に要望書の回答がありました、個別議案で提出した認可条件についての「待機児童が何名」とかその他の認可条件等の回答が無く、

その場で待機児童等の件について回答を求めましたがありませんでした。回答を口頭でお願いし、当日の議事録にも待機児童について回答のお願いを記載しています。松江市認可保育園(所)理事長会の事務局から松江市子育て部に議事録を渡してあります。その後、待機児童、その他認可申請の内容などの回答はありません。

私たちは待機児童がないので新規認可保育園の設置はないと考えていました。

昨年の12月に待機児童がないのに、玉湯町内に松江市内の法人が所有している場所で急に建設工事が始まり、松江市子育て部に電話で確認をしたところ「知らない、分からない」という返事でした。認可条件の待機児童の件についても返答がないまま工事が続いていたので、2月24日に松江市長上定昭仁様宛てに要望書を山根幸二副市長様に提出致しました。

松江市の説明では一般的には、認可可否の方向性を確認した上で、事業着手が行われるものと考えますが、認可前の事前着手を禁止する規定はなく、認可は①事業開始日の3カ月前までに認可申請いただくこと、②認可についての意見を求める松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の日程をお示しした上で、そのスケジュールに則って行います。その手続きについては、児童福祉法による認可基準と子ども・子育て支援法に則った市の確保方策に基づいて、判断することとしております。という説明がありました。

待機児童がないのに松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に認可申請をすることに松江市はどのような考えなのか、松江市は不足見込みと確定していない人数での認可を、急ぐ必要性が無いのになぜですか。又、事業者は認可が得られるか分からないのに、数億円を投じて建設することに理解が出来ません。事業者が勝手に建設したのだから認可を与えなくても松江市には責任がないのではありませんか。又、松江市は80名が実数でなく不足・見込みの人数で認可する考え方については緊急性が無いのに納得出来ません。今後の人口の動向を見ながら判断すべきです。

この度は、認可しなくても認可しても松江市の責任は重いものがある。松江市は既存の施設に悪影響が出ないように一方的な判断をしないで責任のある判断、責任を取っていただきたい。

今後、保育園が保育を続けて行くのに過剰な保育園の設置は、少子化が進むなか運営が難しくなっています。松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の皆さんの良識のある判断をお願いします。

- ・現在も玉湯町内は待機児童が0人です。
- ・就学前の児童数が現在の施設で満たされていませんが、全員が保育園に入所するわけではなく、0歳児・1歳児は育児休暇が多い、家庭保育、玉湯町外の近隣の保育所、そして幼稚園などで生活をしている。松江市の町丁別・年齢別人口集計表見てもバランスよく推移しています。現在も待機児童が0です。
- ・待機児童の0人が続く中で新規保育園が開設し、不足見込の80名の人数が反映されなくて、既存の保育園の人数が減る状況になった時、収入に対して人件費の比率が高い施設の運営に支障が発生します。収入に対して人件費は70%前後が望ましく、80%以上になると黄色信号、90%以上になると赤信号で運営が出来なくなります。当然職員の雇用にも影響がでます。
- ・松江市は新規保育園の開設で既存園に対してどう責任・保障をするのか、入園者が減り収益が悪化し、運営が困難になった場合、松江市は「施設の運営については事業者の自主的な運営方針に委ねられており、松江市が経営責任を負う事は出来ない事をご理解して下さい」と責任逃れをしている。松江市は政策の責任を事業者に負わす考えは許されることではない。本来、松江市は認可保育園を責任持って守るべきであり、この度の認可で入園者が少なくなった場合、松江市は責任逃れをしないで施設の運営の保障をして下さい。
- ・現在、少子化で人口が減っているのになぜ、今なのか不思議です。玉湯町の人口増は一時的な現象で今後何年も続きません。今は新生児も減少傾向にあります。数年後には施設の受け入れ人数を下

回る様になっていきます。新設の認可保育園は必要はありません。

- ・全国各地で少子化により人口が減少しています。島根県全地域も急激に減っていきます。当然、松江市も減少続けています。全国で法人合併、解散、休園、閉園など問題になっています。この先、松江市内でも起こり得る問題です。過剰な施設づくりをするのではなく、松江市は人口減少のなか運営が出来るように深刻に考えていく必要があります。
- ・今後、松江市は施設を増やした結果、運営が困難になった時どう考えていきますか。松江市は今後中学校区だけで保育園の受け入れをするということです。待機児童・未承諾児童の対策は単純に中学校区だけでなく、松江市を区分割（例えば橋北地域を4分割、橋南地域を6分割）にして有効な施設利用を考えるべきであり、新規の認可保育園は必要ありません。
- ・玉湯町は宅地開発で一時的に人口が増加しました。これからは減少していきます。数年後には各施設の入園者が減少する事になります。  
松江市内でも大型団地が何か所も出来ました。今では高齢者や空き家などで子どもの姿が見られなくなった団地があります。この様な問題は何処にでも起きる現象です。一時的な考えて認可施設の設置は後で問題が発生していきます。必ず少子化によって衰退していきます。今から考えていかねばならない事案です。
- ・松江市は認可施設がどうしても必要であれば国・県に補助金申請をして、誰でも参加できる様になぜしなかったのですか、資金力のある法人だけを優遇したのはなぜですか。全事業者に対して公平性はありません。
- ・待機児童が存在しない状況で、事前の説明や協議もないまま建設された施設を認可する事は決して認められません。松江市は待機児童がいないのに申請を受け認可をするのですか。
- ・私たちは、新規認可保育園を認めない、必要ありません。今後の運営に支障が発生することに容認できません。
- ・社会福祉審議会児童福祉分科会の委員の皆様にお願ひがあります。少子化により松江市も年々人口が減って来ています。15年から20年後には島根県の人口は44万人台までに少なくなると言われてます。どこの施設も運営が困難になっていきます。松江市は「施設の運営については事業者の自主的な運営方針に委ねられており、松江市が経営責任を負う事は出来ない事をご理解して下さい」と事業者に責任転換しています。松江市が認可した施設が今後過剰になって支障が起きても無責任な松江市の考え方です。この様なことを松江市民の人たちはどう思うのでしょうか。松江市民が納得できるように今回、特に関係する玉湯町地域には説明し理解を得てから判断するようにして下さい。

社会福祉審議会児童福祉分科会の委員の皆様もこの内容を吟味し、第三者として松江市に認可の妥当性があるのか、今すぐに認可が必要なのか、自己資金で建設したから温情で認可を許可するのか、既存の施設の運営の事も考えて頂き、3月27日の社会福祉審議会児童福祉分科会の審議で認可の見直しの判断をお願いします。今回の件について松江市内、松江市外の保育関係者の方も注目をされています。

今回の認可を見送って頂き、今後どのようにしていくか、松江市は今後の対応策などを玉湯町の既存の保育園と確認・調整・話し合いをするように審議をお願い申し上げます。

最後に、玉湯町内に保育園が1施設増え、既存園の人数が20%から30%減ると高い人件費の比率で収支が悪化して運営が出来なくなります。規模を縮小したり、最悪閉所ということにもなります。又、職員の待遇にいろいろと影響が発生します。地域にも迷惑を掛けることになります。それだけ新規の認可保育園は該当地域の既存の保育園に影響を及ぼします。長期計画で決定していても現実と乖離していれば見直しは必要です、慎重な審議をお願いします。

以上「意見書」として提出いたします。 代表 社会福祉法人はなぶさ 理事長、松江市認可保育

園（所）理事長会 会長 吉野 英男』

提出者につきましては最後のページに記載してありますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この意見書については、認可に関して多くの意見をいただいております。事務局よりこの意見書に対して説明があれば、お願いいたします。

【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。私の方から、今回いただきました意見書につきまして、市の考え方について説明させていただきます。

何点が要件をまとめて説明をさせていただきます。1つ目が、「松江市の認可方針と待機児童の関係性について」でございます。まず、松江市の認可方針と待機児童の関係性についてご説明します。

本市における保育所認可の考え方として、待機児童の発生状況には依らず、「子ども・子育て支援法」及び国の示すガイドラインである「市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方」に従って算出した、就学前の教育・保育の需要と供給の状況に基づき、供給が不足する地域について、不足数を確保できる場合に、新規の保育所を認可しております。この需要と供給の状況をお示ししているのが、令和6年度に本分科会の皆様にご審議いただき、令和7年3月に策定した「こどもまんなか松江プラン」です。

続きまして、「こどもまんなか松江プランの内容について」ご説明します。

こどもまんなか松江プランの「第5章『就学前の教育・保育』及び『地域子ども・子育て支援事業』の提供体制」にて、本市の就学前教育・保育の需要と供給状況について今後5年間の計画をお示しております。本市では、本分科会の皆様からのご意見を元に、地域に根差しきめ細やかに運用できるよう「中学校区」ごとに計画を策定しております。

資料1-3をご覧ください。こちらが玉湯学園校区の内容を、抜粋したものとなっております。

この計画は国が示すガイドラインに沿って策定しており、需要にあたる「量の見込み」については、「今後の未就学児の人口推計」と「本市の未就学児を持つ保護者へのアンケートによるニーズ調査」によって、算出しております。また、供給にあたる「提供体制の確保方策」については、校区内にある「施設の利用定員の総数」を元に算出しております。

玉湯学園校区については80名程度の不足を見込んでいるため、認可もしくは定員増により必要数を確保する方針としております。

なお、国のガイドラインでは、提供体制確保の実施時期は、令和11（2029）年度末までの「できるだけ早期に量の見込みに対応する教育・保育施設を整備することを目指す」こととされており、本市もその方針です。

また、この方針については、令和7年4月に市内の幼児教育・保育施設を運営するすべての法人に対して、松江市として、中学校区毎に就学前の教育・保育提供がどの程度必要と考えているか一斉通知により周知を行っております。

続きまして「認可方針を出す際の関係する地域との説明・協議について」です。このこどもまんなか松江プランを策定するにあたって、個別地域との協議は実施してはおりませんが、令和7年1月～2月にかけてパブリックコメントの募集を行っており、記者会見やSNS、市報などで周知を回ってまいりま

した。

結果として、16人64件のご意見をいただき、令和7年3月の本分科会にて委員の皆様へご説明させていただきました。

また、このプラン策定後は速やかな周知が必要と考え、令和7年4月に市内全ての幼児教育・保育施設へ一斉通知を行い、周知に努めてまいりました。

4点目が、「認可方針に関する松江市の過去の説明と対応経緯について」です。

意見書では、認可方針に関する本市の過去の説明と対応状況についても、ご意見をいただいております。質問に対する回答がなかったというご意見を真摯に受け止め、今後、団体の皆様に対しては丁寧に説明してまいりたいと思っております。

5点目が「議事1の認可案件に関する問い合わせに対しての市の対応について」でございます。

こちら、ご意見いただいておりますが、認可案件については公開で実施する本分科会で委員の皆様にご意見を求めるまでは、非公表としており、お問い合わせに対しては、明言を控えさせていただいております。

続いて6点目、「松江市の認可手続きの進め方について」もご意見いただいております。

先程ご説明しましたとおり、本市では4月に、市内の幼児教育・保育施設を運営するすべての法人に対して、中学校区毎に就学前の教育・保育提供がどの程度必要かメールにて通知しております。また、本通知後、当該年度における新設認可及び利用定員の増減に関する意向調査を実施し、本市として事前に確認・協議を行うこととしております。

ただし、保育所の認可申請前に必ず事前協議を行う運用とはしておらず、「児童福祉法」及び「松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、事業開始の3ヶ月前までに認可申請を受けております。

そのうえで、同条例に基づき認可を行うにあたって、「松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」の開催日程をお示し、事前協議のスケジュールを決めております。

今後は、新規の認可計画提出にあたり、認可申請前に必ず事前協議を行う運用について、他自治体における実施事例も参考に、条例等に規定・明文化についても検討してまいります。

7点目が「新規保育所の開設による既存園へ影響が出た際の松江市による経営保障について」でございます。

本市としては、新設認可は計画に基づき需要と供給の状況を踏まえて判断しますが、各施設の運営については、事業者の皆様の自主的な運営方針に委ねられているため、自治体が経営責任を負うことはできないことをご理解いただきたいと思います。

8点目が「幼児教育・保育の提供体制の見直しについて」でございますが、本市では、就学前の教育・保育の提供についてきめ細やかに運用できるよう、「中学校区」毎に算出した需給状況を元に、隣接する「中学校区」の状況も鑑みて、どの程度就学前の教育・保育提供が必要かを算出しておりますが、今後は今回のご意見や分科会の皆様のご意見も踏まえて、今後の需要と供給の状況を確認のうえ、提供区域を拡大する妥当性について検討いたします。

続きまして、9点目についてでございます。「施設整備補助金と認可の関係性について」です。

本市では、国の交付金を活用して、民間の保育所、認定こども園等の施設整備に必要な経費の一部

を補助する補助金がございます。

本市の保育所や認定こども園のうち8割を超える施設が民間施設であり、その中には築年数30年を超える施設も複数ございます。こども達の安心・安全な環境を維持するため、民間施設の計画的な改築・修繕に優先的に取り組む必要があることから、令和3年度以降、新設については、補助対象としておりません。なお、令和8年度の補助対象は、老朽化している施設の改築（建替）や大規模修繕のみです。

最後に、今回いただいたご意見を踏まえ、今後の計画見直しにおいては、ニーズ調査の内容、提供区域の考え方などについて検討してまいりたいと思います。事務局からの説明は以上でございます。

#### 【高橋分科会長】

ありがとうございました。なおこの意見書について、本分科会に対してもご意見をいただいております。本分科会は、認可を最終決定する場ではございませんが、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、市の認可の判断を行ってまいりたいと思っております。

それでは、これまでの説明、意見書、それに対する回答等を踏まえて、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。

#### 【岡田委員】

民児協から出ております、岡田です。疑問に思ったことを聞いてみていいでしょうか。いろいろな新しい施設が出来るときには、地元住民への説明会があるものだと思っておりましたが、保育所の新設については地元・近隣住民への説明は今までもなかったということなんでしょうか？

#### 【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。地元説明につきましては努力義務というような形ではありますが、その点説明があったかなかったかにつきましては、今回申請のあった法人の方にもこういったご意見があったということでお伝えさせていただければと思います。

#### 【高橋分科会長】

松江市としての説明ではなくて、市は設立園に対して地域の方へ説明することを促していくということですか？

#### 【池田次長】

はい、そうです。

#### 【武田委員】

手をつなぐ育成会の武田と申します。うろ覚えですが、中学校区単位でこどもの登校ということですが、小学生だったら分かるけれども、保育所とか放課後児童デイとかは、お母さんがお勤めの場合とか、もちろん空き状況とか、いろいろなそれぞれの家庭の事情・状況があります。必ずしも中学校区区内で事足りているとか、いないというのはちょっと違いますね、みたいな話をしたような記憶があります。

そういったことで、不思議なのは、少子化で、こどもが減っていて、多分この分科会で減るので定員削減という話はよくできていて、分からないなりに致し方ないですねと話合いが行われていたのは分かります。80人という数字にはちょっとびっくりしております。

【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。まず中学校区ごとの考え方というところでございますが、本市におきましては各事業の利用状況や施設の状況を勘案しまして、中学校区を1つの区域としております。本市は今、小中一貫教育を見据えた幼保小の連携なども実施しております、そういったところから、中学校区というところを1つの単位として施設の確保ができないかということで、整理をしているところでございます。

今回の玉湯学園校区につきましては、そういった観点から、その地域内で保育施設の確保ができないかという点で、この計画を、令和6年度末に委員の皆様にお示しして計画の策定をしていただいたと思っているところでございます。

【高橋分科会長】

こどもまんなか松江プランを令和7年3月に策定しておりますが、そのところで先ほどの資料1-3がそのまま載っております。その時に過不足ということで80名に近い計画が出されたということで、今回、市において採択したということでしょうか。

【池田次長】

はい。こちらの数字につきましても、3月の分科会のところで、皆様の方にお示した上で、ご承認いただいていたところでございます。

【武田委員】

この数字は確かなものですが、ただ、全体として行き場所が異なっていること、本当にこの中の全員がどこに預けたいと思っておられるのかとなると、みんな違っているのではないかとお感じされました。その意味で、中学校区で松江市内で必要なかという議論があったような気がします。不確かですが。

【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。当時そういった議論があったとは思いますが、現在の計画でいえば、こちらの今回お示しさせていただいた計画で、市としては進めていく予定としております。ただ、今後につきましては先ほど委員さんからもありましたが、ニーズ調査等につきまして、こういった形でニーズを把握するのかという点については、検討が必要かなと思っております。

【高橋分科会長】

今回のこどもまんなか松江プランを策定するにあたっては、ここまでの数が見えてきたということで、それに基づいて手続きを進めていくことになったということですが、また、今回こども誰でも通園制度というものがありますが、働いておられない方が今後働いてニーズがあるという調査は現在進めておられるのでしょうか。

【池田次長】

こども政策課長の池田でございます。今回のニーズ調査にあたりましても、潜在的なニーズという部分で、将来的に働く意思があるかということも含めて、ニーズ調査は行っております。

そういったところも加味して、今回お示しいたしました、需要と供給についての数値を算出しております。

ただ、一方、先ほどありました、どの区域へお子様を連れていってるかということも、もう少し詳しい調査等が今後必要ではないかと思っているところでございます。

【高橋分科会長】

あくまでもこのこどもまんなか松江プランに基づいて市の方では検討されたということです。ニーズ調査はあくまでも現段階での将来的な見込みの数ですので、今後もニーズ調査の方を進めていただいて、より現実的な数値を出していくということで、検討していただきたいということでよろしいでしょうか。そのほか、何かございましたらお願いします。

【今岡委員】

松江市保育研究会の今岡です。よろしくお願いします。確かにこどもは、日本全体で、松江市でも減少している傾向にあります。でも松江市の出された量の見込みということでは、一時的にかもせませんが、玉湯地区では増える見込みがあるということで、市としてはそれに基づいた計画であるということを知らせていただきました。

うちの保育所ですが、保育所を選んでこられるのは保護者さんでして、保護者の方が見学に来られて、そこでいいなと思ったところに申込をしておられます。見学に来られた方が全員申し込みをされるわけではなくて、ほとんど来られた方の1割か2割程度しか申込はなく、あとは別の保育所の方へ行かれています。どういう条件かというのは、保護者さんによっていろいろ違うと思うんですけど、職場から近いとか、空き枠ですとか、保育の質がよいとか、いろいろな条件で最終的には出されると思うんですけど、集中して保育所ができてしまうことになれば、そこで運営していく面では危機感がすごく高まる、恐怖に感じるということもあるんですけど、一方でやっぱり保護者さんに選んでもらえるような保育所ということも、保育所自身で考えていけないといけない部分なのかなと思って聞いていました。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。経営の面からだけでなく、保護者のニーズの面から考えた場合に、保護者にとって幅広い園の選択肢が広がってよいというような意見だったかと思います。よろしいでしょうか。

【岡田委員】

民児協の岡田です。保育所も、保護者さんが選ばれる時代だなあとあって、仕事に行かれる方は職場の近くとか、自分の勤務体制に合わせたところで選ばれるということが、最近本当に増えてきていると感じています。また、新しいところができるとうしてもそちらに流れるという傾向はあると思いますし、設備が新しいと魅力的っていうこともあります。ただ、私はこの件に関しては、やっぱり地元の方から快く受け入れてくださる環境でこどもは育たないと。トラブルが先にあるところで、保護者さんは知らないかもしれませんが、こどもの育つ環境としてはあまり望ましくないかなと思います。認可するしないは、松江市の判断だと思いますが、それまでにもう少し丁寧な説明を、地元も含めて、今日意見書を出された方々も、もう少し説明なり、納得のいく方へ持って行っていただければいいなと思いました。

【長岡委員】

保護者会連合会の長岡です。保護者の代表として出てるような形になっています。既存の施設さんに大変お世話になっており、今後もお世話になっていくことがあるかなと思う中で、既存の施設の運

営についてまでは考えていなかったなというのは、こういうご意見が出て、初めて気づいたというのが正直なところでは。保護者の立場からすると、希望する保育所で預かっていただきたいというところがあるので、魅力化というのはもちろんですけども、計画の中で不足が出ているのであれば、必要なと、単純にこの数字だけ見ると思っているところでは。要は預かってもらえないというところが出るのが一番よくない。そして、預かってもらえないという状況が発生して、そこから作るというのはなかなか難しいので、どうしても何年かごとのこの計画をもとに作っていくということが必要なのかなというのを感じます。要は保護者としては、もう子どもが預かってもらえないという環境にならないようにしていただきたいということです。今回、認める認めないは別として、既存の保育所も先ほどの今岡委員さんのご意見のように、魅力化というところも考えていかないといけないのかなというのを感じましたし、先ほど岡田委員さんも言われたように、預かってもらったのはいいが、地域と揉めているような保育所には預けたくないんじゃないかと。入っていたら揉めていた、というのは本当にはあってはならないことなので、地域への説明、ご理解というのは必ずいれてほしいなと感じたところでは。

#### 【坪内委員】

私立幼稚園連合会の方から参加させていただいております坪内です。説明ありがとうございました。認可の法律的なところで、松江市としてしないということはないというご説明だったかなと。全ての認可というところにおける法律的なところでは相違ないという点なのかなと説明を受けさせていただきました。人数について先ほど皆さんからお話がありましたけれども、確かに需要と供給というバランスというところで、この会議で見ていくということのをこれまでもやってきていると思います。その推移が予測のところで、少子化が急激に進んでいるというのが現実的にはあるのではないかなと感じているところでは。1年間の松江市内の待機児童がないという状況は現実で、10～15年前の状況とは違ってきているのは皆さんもご存知のところではないかと思えます。今の玉湯校区の人数を見て、この80人が妥当かどうかというのは、利用されるすべての方が玉湯で利用するとか、必ずしも住んでいる地域で利用されているわけではないとは思えます。実際当園の方でも橋南の方から通っていただいている方もいらっしゃいますし、様々にご利用いただいております。その数字だけをもってニーズを考えていくのは判断の材料として難しい点もあるかとも思えます。運営の面で考えるとやはりこれから少子化という全体の流れの中で、どのように運営をしていくのか、運営する側といたしましても少子化の中での心配・懸念があるということは、どこの園も同じであります。どこも運営を継続していかないといけないですし、松江市に住む子どもたち、これから生まれてくる子どもたちも含めて、今の子どもたちも含めてしっかりと保育環境、教育環境というのが保障されて欲しいですし、運営の方もできていかないといけないというのはどこの園も考えていますし、心配もしているところだと思えます。そういった時に、ある種の目安として、需要と供給の数字というのは必要になってくると思えますけれども、この数字をもとにして、じゃあそれよりプラス何名ぐらいのところでの認可というのが妥当であるかという点については、やはり地域の利用者の状況、地域ごとにも違うこともありますので、難しいところではないかなと思っております。

#### 【高橋分科会長】

ありがとうございます。今、定員の妥当性というところのお話と、市として認可しない点は見つからないというところで認可をしていくという、そういうお話もありました。

#### 【池田次長】

認可につきましては、市の考えとしては冒頭、説明させていただいた通りでございます。委員さん

のおっしゃったニーズ的なところにつきまして先ほどから申しております通り、今後の中で考えていけないといけないことと思っております。ご意見ありがとうございます。

【藤原委員】

失礼します。子育て支援をしております藤原と申します。私は、保育所にも入っていない、幼稚園にも通っていない、自宅で子育てする親子のサポートを、市の保健師のもとでお手伝いしています。

幼児教室については年々参加する親子が少なくなっている現状がありまして、どういうふうに親子をサポートしていくかが、私たちの課題として、私たちは、働くお父さんとお母さんが多くて保育園に預けられるケースが多くなっていると感じています。保育園の現状がよくわからず、ここでは発言できませんが、全体的にこどもの減少を感じながら子育てのサポートをしている立場なので、この問題は難しく感じました。以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これまでのところを簡単に整理させていただきたいと思います。

坪内委員がおっしゃったように、市としては認可できないという点はみつからないというところで認可する方針で提案がありました。その中で、武田委員・坪内委員からも出ております、定員の問題というところで、本当に80人というのが良いのかどうかという課題は残っているかと思います。将来的なニーズ調査についても、これはこの認可に関してだけでなく、今後のことも踏まえて、5年後といっても、どんどん人口も変わってくる可能性があるので、細かなニーズ調査の必要性というようなご意見をいただいたところでございます。それから、保育園はいろいろな保育園があるわけで、保護者の立場としましては、やっぱり選択の幅が広がるっていう点では、肯定的に考えられるのではというご意見もいただきました。

それから一番最初に出ておりました、地域への説明ですね。丁寧な説明というところで、これについても市の方から、努力義務になっておりますけれども、設置園に対してのそういった説明についてのお願いも必要なのではないかなというご意見をいただきました。このようなご意見を踏まえて、今後、議事1の市の説明の通りとして、あくまでもこのご意見を踏まえてですけど、認可の手続きを進めていくという形でよろしいでしょうか。決定権は市です。意見としては踏まえていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、今後、市の方で皆様のご意見を踏まえていただき、今後の認可の手続きの方、今日の審議での見直しをしていただきながら、手続きを進めていっていただければと思います。

なお今後、このプランができたばかりでございまして、今後は、今いただいたニーズ調査のこと、それから見込み量の算定について等、またプラン見直しがあったと思いますので、それに向けて認可手続きを明確にするという必要性については、今後検討を進めていっていただければと思います。また、計画につきましても、今後に向けて検討していただけたらと思います。

では続いて、次第2 議事の(2)について、事務局より説明願います。

【清柳】

<議事2について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。改正後の子ども・子育て支援法に基づいての変更になります。資料も事

前にご覧いただいておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この通り進めていただければと思います。

次に、次第2 議事の(3)について、事務局より説明願います。

【土江係長】

<議事(3)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございます。一時預かり事業との違いというのがよく分かったと思います。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、こちらについてはこれから申請する園が増えることを願っています。

続きまして、次第2 議事の(4)について、事務局より説明願います。

【土江係長】

<議事(4)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんか？

私から1つ。先日の地震によっていろいろ被害があったと思いますが、それについての援助も含まれますか。または別物としてあるのでしょうか？

【土江係長】

こども政策課の土江でございます。先日の地震の際の被害については別メニューで、このたびの令和8年の2月議会の方で補正予算として計上しております。

施設の地震による影響での被害は直後から報告をいただき集計をしておりますが、現時点ではこの補助金を活用して、修繕をするという施設はお声がけいただいている状況です。以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

先ほどありましたように老朽化している施設もありますので、できるだけたくさん修繕してこどもの安全確保を図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは続いて、次第2 議事の(5)について、事務局より説明願います。

【池田次長】

<議事(5)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

私から少しよろしいでしょうか。資料の中の3-2「中学校区別の定員の増減」について、記載のない中学校区があるのはなぜでしょうか。

【池田次長】

こちらにつきましては、増減のなかった中学校区については表から省略させていただいております。

【高橋分科会長】

はい。そのほかよろしいでしょうか。

では続いて次第2 議事の(6)について、事務局より説明願います。

【土江係長】

<議事(6)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この件に関しましてご質問・ご意見ございますでしょうか。保育士による虐待など、いろいろと話題にもなっておりますので、そちらに関する部会ということです。この本委員会からも予定では2名ほど兼務を依頼されるとのことですので、よろしいでしょうか。ではよろしくお願いいたします。以上で議事は終了します。

続いて次に、次第3 報告の(1)について、事務局より説明願います。

【清柳】

<報告(1)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。こども部会の設置はもう少し先になるということで、それに向けての基盤みたいな形でしょうか。こども・若者とともに取り組む活動の試行実施をしていくということです。みなさんこの件についてはいかがでしょうか。アンケート結果をみると、大学生の方ももう少し意識をもってほしいなと思います。実際にはこども食堂などにボランティアに行っている学生もおりますので、そういった学生が参加してくれればいいかなと思っています。ありがとうございました。

では、続いて次第3 報告の(2)について、事務局より説明願います。

【池田次長】

<報告(2)について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この件に関しまして何かありましたらお願いします。

【武田委員】

武田です。いつもこういうのを見ると、「障がい児」が入ってないなあと思うんですが、ふじのみ園がようやく念願叶って実現しそうで良かったです。病児保育ですが、松江養護学校の保護者がいつも小学3年生以上の学年についても、預かってほしいとお願いにあがったりしているようですが、このたびの受入学年の拡大は、障がい者も適用なんですか？

【松浦課長】

はい、そうです。

【武田委員】

よかったです。受け入れてくださるのか不安ですが。

それから、保育所とか幼稚園ばかり取り上げられるんですけど、いま障がいをもつ子どもに対して児童発達支援事業所が増えています。この間、児童発達支援センターの方に行ってみました。ここに行けば、小学校や保育園、それから放課後児童デイに対してもいろいろ助言したり、情報を得ているはずだと思いましたが、児童発達支援事業所だけをやっておられて、センターの機能は何もなくてびっくりしました。やはり認可したからには、どういったことをきちんとやっておられるかっていうのを、市役所がチェックしていくべきだと思います。障がい者のグループホームなんかもこれは大都会からの資本を持った方が来られて、市役所行って、認可するって言われるんですけど、結構大変なところが多いです。認可してもその後を見ていただけないので、入っている方々の悩んでいる声が多く聞かれます。そういった意味でも、やっぱり、先ほどの保育園の認可もですけど、やっぱりどういったことをきちんとやっておられるかというチェックもしていただけたらいいなと思っております。

【川島課長】

障がい者福祉課の川島でございます。先ほどありました児童発達支援センターやグループホーム等につきまして、概ね3年に一度、運営指導等、きちんと確認して実地指導を行っております。引き続きやっていきたいと思っております。

【武田委員】

すみません、それって実態把握全然できてないんですよ。あらかじめ予定して伺いますよね。本当の実態は分からないので、それとやっぱり支援センターの場合は、それなりの指導に対しての多分対価も払われるんでしょから、そちらの指導をしっかりやっていただきたい。

【川島課長】

先ほど委員さんが言われたことも踏まえて、今後の指導について検討していきたいと思っております。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。

【武田委員】

同じ市民の子どもですよ、障がいのある子どもに対して、資料にどう落とし込んで文章にしていますか。「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」というのが、なかなか障がいのある親子に対して温かくない言葉なので、それに対して市としてこういう風にやっていきたいという考えがあれば聞きたいです。

【川島課長】

障がい者福祉課の川島でございます。資料でいいますと、こちらの一番左にあるここで生まれてよかったここで育ててよかったってところもございまして、もう1つ左から3番目に「障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現」というところの中に、計画がございまして、第7期末障がい福祉計画及び第3期松江市障がい児福祉計画の方にも、こちらの方もいろいろ載せております。

【武田委員】

こどもに対しての部会なので・・・医療的ケア児についてなんか書かれていますが・・・書く気がないならいいんですけど。

【池田次長】

こども政策課の池田でございます。あくまでここに列記しているのは何点かです。先ほど申しました事業につきましては、当然このこどもまんなか松江プランであったり、先ほどの障がい児基本計画に基づいて、それぞれ事業を行っております。

事業数も多いことから、なかなか載せきれない部分もございますが、そういった計画に基づいて、事業の方は市として推進は図って参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【武田委員】

こういう資料は広く知られる資料なので、さみしい思いがするというのが言いたかったです。何か書きようがないのかなと思います。

【池田次長】

ありがとうございます。また次年度に向けてどこまで掲載できるかどうかも含めて検討させていただけたらと思います。

【高橋分科会長】

そうですね。確かに3番目に「松江市障がい児福祉計画」があり、1番目の「こどもまんなか松江プラン」としっかり関わり考えていただくというふうに受け止めさせていただきました。これを各部署で分けて動かれていると思いますので、「こどもまんなか松江」の中にも障がいのあるこどもに対してどういうふうにしていくかという具体的な点が表れるといいかなと思います。こういう場でないとなかなか発言していただく機会もないと思いますので、よかったです。

これですべての議事が終了したところですが、本日の全般について委員の皆様から何かあれば伺います。

よろしいでしょうか。

【土江係長】

失礼します、すいません。事務局から1点ほど、訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。

議事(5)、特定教育・保育施設等の利用定員の資料5-1を改めてご覧いただきたいと思います。

先ほどご説明した中では利用定員の変更が、「増がなし」ということで「すべて減」というふうにご説明させていただきましたが、正しくは、この表の7の中の認定こども園、第3中学校区の坪内学園附属認定こども園に関しては、11名の「定員増」となっておりますので、ここで訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

【高橋分科会長】

変更内容の方には「増」となっているということですね。

【土江係長】

はい。説明で「減」と申しあげました。失礼しました。

【高橋分科会長】

それでは、以上で本日の議事を終了します。本日は、冒頭からなかなか発言しにくい内容につきまして、非常に真摯にご発言いただきまして、とても参考になる意見をいただいたかなと思っております。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へ戻しますので、よろしく申し上げます。

【土江係長】

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
また高橋会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。  
それでは最後に、こども子育て部長の玉木よりご挨拶申し上げます。

【玉木部長】

失礼いたします。こども子育て部長の玉木でございます。  
本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。また高橋会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただきまして、改めて感謝申し上げます。

今年度は、先ほどからありますように、昨年3月に策定した「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）」がいよいよ本格的に動き出す年になりました。これをどのように具体化していくか、皆さまと共に議論を深められたことを大変心強く感じております。

また、先ほども言いましたが秋には県立大学の方で、学生の皆さんの協力を得ましてイベントをさせていただきました。今年度はいつもとは違う形で、こども家庭庁と共同で「こどもまんなか『アクションリレーシンポジウム』」という形をさせていただきました。多くのこどもや子育て世代の皆さんが、楽しみながら学び、つながりを感じられる貴重な機会となり、本市としましても大きな一歩になったと実感しております。

本日もいろいろなご意見をいただきました。今後の施策の推進にしっかりと生かしてまいります。引き続き、こどもたちの健やかな成長と、子育てを支える地域づくりのために、皆さまのお力添えをいただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、今年度の最後の分科会に際しましてのお礼の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【土江係長】

以上をもちまして、令和7年度 第2回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了します。  
本日は、ありがとうございました。